

よもやま スタイル

Yomoyama Style

自分のやり方で、高知の山で生きていこう





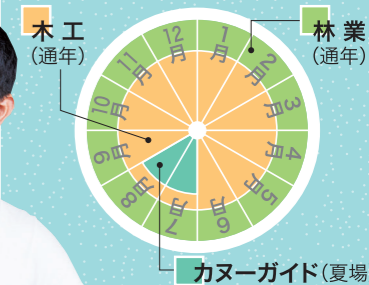
任された山で施業

「林業+観光」

木工とカヌーと林業。
雇用を生み出す潜在的な力をもつ
副業型林業を実践。

副業で奥様と営む貸コテージは、佐田の沈下橋の麓にあります。ドラマ「運命のヒマワリ」のロケ地にも使われました。

一年間の仕事スタイル



シメントモリモリ団 代表/四万十市
高知県小規模林業推進協議会
宮崎 聖さん

今は林業が副業
ですが、そのうち、
林業がメインに
なると思います。

きっかけです。今は自分で木を伐り、加工し、販売まで6次産業化したいというのが目標。宮崎さんの中で山と自分の未来がつながり始めました。

道をつけ、木を出す。

山の仕事は道をつけ、木を出します。「道を作るにも木を出すにも、助成金が使えます。ぼくらはまだ未熟ですが、このまま続けていけば技術も収益もあがっていくはず。林業を始めてから雇用を生み出す潜在的な力を感じています」と、宮崎さん。林業がうまく軌道に乗るまでは、木工とカヌーとの『副業型』で頑張っていきます。



山の仕事は思った以上に面白くて、クリエイティブ。

3年前まで木の値段も知らず、山に関心すらなかったのだそう。今や若き担い手として地域からも一目置かれる存在です。「実際に山の仕事を始めてみると思った以上に面白くてクリエイティブ。木を伐って出すだけでなく、地域のためにも将来の林業家のためにも、川のためにもなれる。すべてにおいて広がりを感じています」と、宮崎さん。平成23年に移住してきた仲間と10人で「シメントモリモリ団」を結成し、山の仕事をしながら体験ツアーを企画したり、副業型林業の普及活動にも積極的に参加しています。

宮崎さんは県外の大学を卒業後、四万十市に帰郷。木工の福祉工場で指導員を経た後、木工所を営みながら、夏はカヌーガイドをしていました。「それだけでは収入も不安。そんな時に副業型林業の話聞き、単純に稼げそうと思ったのが



これまで活用した
支援制度

- 作業道開設等への支援
- 副業型林家育成のためのOJT研修
- 林業機械のレンタルの助成

contents

P.3

そこに山あり、谷あり、我らあり
先輩たちの仕事スタイル

- 01 宮崎 聖さん
「林業+観光」
- 02 片岡 博一さん
「Uターンして起業」
- 03 筒井 順一郎さん
「複合経営」
- 04 林 幸一さん
「林業+地域づくり」
- 05 下八川 久夫さん
「将来の林業の担い手を応援」

P.8

高知県小規模林業推進協議会

P.9

県の支援制度の紹介

森林率日本一の高知県です。県土の84%を占める山々では、戦後、先輩たちが明るい山の未来を夢見て植えた豊富なスギ、ヒノキの森林が伐採期を迎えています。高知の山々では、この豊かな森林資源を活かして、自ら施業や管理を行い、林業経営を行う「小規模林業」への取り組みが広がっています。山仕事を基本に田畑を耕し、昔ながらの地域のなりわいや、自分のアイデアや技術をセットにして小さな経済を創り出し、1年の仕事と家計を回していく林業スタイルが注目を集め始めています。

今までの働き方を見つめ直し、自然と向き合い、未知なる道を拓きながら、山の未来も伐り拓いていく。そんな人生のヤマもある、高知県です。

小規模林業。 人生のヤマもある 高知県です。

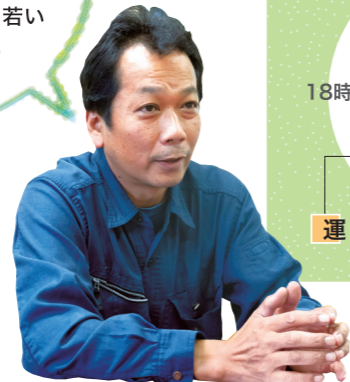
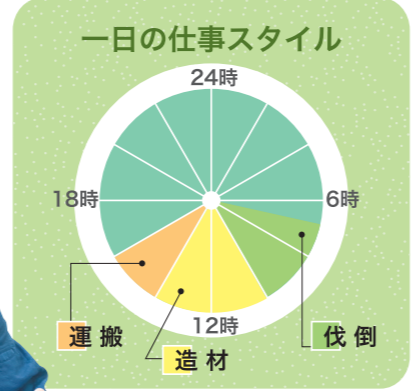
持ち山で施業 任せられた山で施業

「Uターンして起業」

木を育てながら山の担い手を育成。
林業で自立するために
必要なことを学べる会社。



林業は自分だけが儲けたらええでは行き詰まる。人が良くなれば自分も良くなるんだと、師匠から学んだことを若い者に教えています。



(株)明神林業代表取締役/吾川郡仁淀川町
高知県小規模林業推進協議会

片岡 博一さん

どうせやるなら、一人前になるう。

現在、明神林業の社員は6名。片岡さんは技術だけではなく、林業経営のノウハウまで教えていて、すでに2名が独立しています。「山の仕事はそんなに簡単ではなく10年はかかりますが、どうせやるなら一人前になるう。山を請け負ったら山主さんに利益を返し、自分の山は自分で回して行くのが僕らの林業。面白いです。」

生き残っていくために
どんどん、自分の山を増やしていく。

片岡博一さんは40才の時、工務店を辞めて地元に戻り、山を継ぎました。「僕は自分の山で収入を得て家族を養うのが「自伐」だと思っています。人に雇われ、人の山で木を伐っても将来どうなるかわからない。それでは若者を育てたことにはなりません。自分が10年間やってみて、この方法なら1ターンやUターンの人でもメシが食えることがわかりました」と片岡さん。まず、若者を育てるために会社を作り、町有林や個人の山を請負い、地域を元気づける活動も始めました。「今はいろんな助成が充実しているので精一杯活用して働いて、その収入で山を買い、将来、助成が無くても自分の山で木を伐って食べて行けるように育ててやりたい。僕自身も山で生き残っていくために、どんどん山を買って増やしています」。その持ち山は100haにも広がりました。

持ち山で施業

「複合経営」

自伐林家の生計の立て方は多角的に。
山暮らしのお手本スタイル。

山の仕事はやっぱり面白い。木はモノを言わないけれど、言っているように思うと、仲間はみんなそう言います。今、手をかけてあげたら木が喜ぶような気がします。



そま工房/土佐郡土佐町
筒井 順一郎さん

山で暮らす覚悟さえあれば、
嶺北は何層にも生活できる
基盤ができています。

ここにも1キロ向こうの山のことがわかるほど。筒井順一郎さんは^{そま}杉として、森林を見つめて生きてきました。「田舎では田畑を耕し、持ち山の木を自分で伐って出すのはあたりまえ。ぼくの山は間伐をし、木を売り、生活してきた山です。木を育てるということは自分の生きた証のようなもの」と、筒井さん。その木は50年前、父と植林をし、受け継いで来たものだから今でも山の仕事が楽しくてたまらないのだと言います。

筒井さんが昭和58年から行っているのが「選木育林施業」。大きく育てていく木を選んで除伐や間伐を繰り返していくという方法で「どの木を残すかは木が教えてくれる」のだそう。「嶺北は山で生きるには恵まれた環境。覚悟さえあれば、何層にも生活できる基盤ができています」。

一年間の仕事スタイル



稲作、シキビ・サカキ栽培、アメゴ養殖



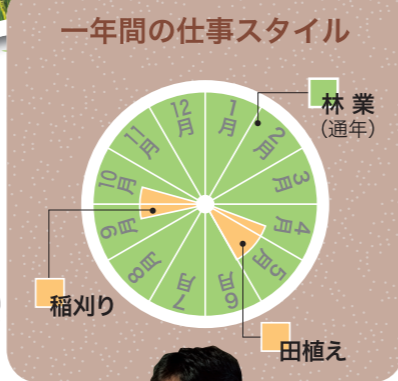
米、サカキ、シキビ、アメゴの養殖。
山とは別に収入を得る手だて。

筒井さんが山で仕事をするのは9月から翌3月まで。春から秋までは米をつくり、サカキやシキビの栽培、アメゴの養殖などで収入を得ます。「山では昔からこうやって暮らしてきました。今は年齢を考えてシキビやサカキの周年栽培を計画しているところ」。インターンシップで訪れた人は、筒井さんのその生き様に惹かれます。



そこに山あり、谷あり、我らあり
先輩たちの仕事スタイル 04

木を伐って搬出してと、仕事の手順を含めてリズムがある。基本的に夫婦2人でやっていて、お互いが支えて頼りです。



森杜林産組合 代表/高岡郡四万十町
林 幸一さん



い。いかにその思いをつないでいくかが大事です」。10年前に「森杜林産組合」を設立。1ターンUターンしてきた30～50代までの4人で運営しています。

地域づくりも林業の仕事。

林産組合では、町内の個人の山や町有林などの間伐、作業道の整備などを請負い、年間通じて山の仕事をしています。「行政に助成して貰ったり、勉強する機会を与えて貰いながら、自分たちなりに少しずつステップアップしてきた」と林さん。作り手のいない田んぼの米づくりも引き受けています。「田畑を耕しながら周囲の山をどう生かすか。地域づくりも林業の仕事です」。中津川集落活動センターの代表も務め、地域を引っ張っていきます。



持ち山で施業 任された山で施業
「林業+地域づくり」

山の仕事だけで
1年をまわす林業スタイル。
四万十川の未来も見据えた林業。

200年先まで考えた山づくり。

山と生きる。林さんの名刺にはそう書かれています。このあたりは大正ヒノキの産地。「故郷に帰って来て33年、豊かな山から多くの恵みを受けて暮らしてきました」。戦後、祖父と父が植林したヒノキが伐採期を迎えています。「これまでは皆伐して植え直すというサイクルでしたが、今は間伐を繰り返して木を太らせながら、人工林の間にナラやカシなどが自然に混交するような200～300年の山づくりをめざしています。山が肥えて安定すれば、四万十川をよくすることにもなる。そういう思いで作業道も抜いています」。林さんは山に負担をかけない低コストで崩れにくい丈夫な道づくりを目指しています。「山づくりは私の代では終ら

これまで活用した支援制度 ● 林業機械導入への支援 ● 作業道開設等への支援

左から下八川さん。大阪出身で3期生の若松さん、1期生で「よさこいの魅力にとりつかれて移住」してきた東京出身の野崎さん。

そこに山あり、谷あり、我らあり
先輩たちの仕事スタイル 05



事業地の確保
将来の林業の担い手を応援

「地域おこし協力隊」
制度を活かし山の担い手を育成。

地域おこし協力隊として
林業の担い手を募集している。

佐川町の森林率は73%。その80%以上がスギ、ヒノキの植林です。伐採期を迎えた山を眺めながら、町は地域活性化に向けた取り組みとして、山の管理を山林所有者や地域住民などが自ら行う「自伐型林業」に着目しました。自治体としては全国でも初めての挑戦です。総務省の「地域おこし協力隊」の制度を生かし、平成26年度から募集を始めています。現在3期目。13名のうち3名が女性です。「地域おこし協力隊として給与を払い、機械をリースし、道具を用意しています。一番重たい道具はチェーンソーかな。だから女性も働けます」と、佐川町役場自伐型林業推進係の下八川係長。1期3年の間に技術を身につけ、地域に残るか残らないかを決めてもらうことになっていますが、すでに1期生の3人は山で生きると決めています。

これまで活用した支援制度 ● 副業型林家育成のためのOJT研修 ● 林地集約化への支援 ● 搬出間伐、作業道開設への支援 ● 林業機械のレンタルの助成



自伐型林業推進係が窓口です。3年間は町が住む場所を提供し、仕事道具も一式揃えてサポートしていくので、身体一つで来てください。



佐川町役場産業建設課自伐型林業推進係 係長
下八川 久夫さん

「副業型林業」という
スタイルを選ぶ人も。

関東圏や関西圏など、都会からの応募が多く、この春、大阪からやって来た3期生の若松さんはすでに高知に残ろうと決めているのだそう。1期生で東京出身の野崎さんは、よさこいの魅力にとりつかれて高知に移住。「ユンボや重機に乗るのは初めて。けれど自然の中で働くのは、とても気持ちがいい」と言います。下八川さんによると、協力隊の仕事は1週間のうち4日間で、あとの3日は自由。「今までの経験を生かしてヨガのインストラクターやライターをしながら林業をする『副業型』の人もいます」とのこと。任期3年の間に自分の林業スタイルを見つけられそうです。

高知県小規模林業推進協議会

小規模林業の推進を図るとともに、林業の担い手の裾野を広げることを目的にした協議会です。協議会は、小規模林業を志す方々への情報提供や、実際に実践されている方との交流の機会を設けるなどの活動をとおり、幅広いサポートを行っています。

こんな特長があります

協議会は年3回程度開催しており、すでに小規模林業の活動を実践している仲間も出席しますので、直接会って話す機会を持つことができますし、具体的な相談にも応じてもらえます。また、小規模林業の活動に必要な国や県の支援制度の情報収集を行うことができます。



森林率84%の高知

地域社会や環境と調和した持続可能な森林経営

高知県小規模林業推進協議会
中嶋 健造 会長



小規模林業推進協議会では、小規模林業の輪を広げようと情報交換や研修を広く実施しています。45名の会員で立ち上げた協議会が、2016年現在では300名を超えました。

同協議会会長の中嶋健造さんは、「小規模林業を志す若者たちが、それぞれの地域で活動を展開することで、これまで林業

の経験がない方々が、小規模林業の活動に関心を持つようになったのでしょうか。木材の需要はありますので、林業と、農業、観光など、いくつかの仕事と兼業することで、生活を営むことができます。また、小規模林業を始めようとする方々が中山間地域に移り住むことで、地域の活性化も期待できます。」と説明してくれました。

一方で、「林業はすぐに技術が身につかないので、県内各地で技術研修を実施する必要があります。そうすれば、新たな林業の担い手が参入しやすくなります。それから山の管理を任せたい人と、山の施業をやりたい人を繋げる仕組みも必要です。」と課題についても話してくれました。

最後に、中嶋さんは「行政、地域、そして林業を志す人。それぞれが努力し、みんなで協力することが重要です。将来、日本の林業が世界をリードするのです。」と力強く語ってくれました。

高知県小規模林業推進協議会

ホームページアドレス <http://shoukiborin.info/web/>

高知県小規模林業推進協議会に入会したい方

問合せ先事務局

高知県森づくり推進課事務局 TEL.088-821-4571

県の支援制度の紹介

小規模林業の実践者と交流する林業体験ツアー

主な仕事は林業で、副業として農業や観光業などを実践している方と交流する林業体験ツアーを実施しています。



2016年の具体例

しまんと林業体験ツアー

林業体験 ⇒ 山の話、搬出・間伐、薪割り、小規模林業実践者との交流
観光業体験 ⇒ スタンドアップパドルツアー、川遊びなど

期間/3泊4日 開催場所/高知県四万十市

れいほく地域林業体験ツアー

1日目 ⇒ オリエンテーション・座学
2日目 ⇒ 林業体験、小規模林業実践者との交流
3日目 ⇒ 半林×半Xの生き方見学

期間/2泊3日 開催場所/高知県嶺北地域

問合せ

高知県森づくり推進課 TEL.088-821-4571

小規模林業をサポートする支援制度

(平成28年度版)

高知県の中山間地域にとって、林業は雇用を生み出し地域経済を担う主力産業。県は「高知県小規模林業推進協議会」の会員に対して、各種の支援制度を設け、小規模林業の活動を支援しています。



技能習得に関する支援

林業作業に必要な資格等の取得を支援します。

高知県立林業学校短期課程では、小規模林業を行うために必要な知識や技能を習得できる各種技能講習等を開催しています。

技能習得

- 小型移動式クレーン運転技能講習
- 玉掛け技能講習
- 可搬式林業機械研修
- 小型車両系建設機械特別教育
- はい作業安全衛生教育
- 機械集材装置運転業務特別教育 など

ホームページアドレス

<http://shien-center39.com/document/?group=grp010>

問合せ

高知県立林業学校 TEL.0887-52-9500

道具に関する支援

機械のレンタルや安全装備の導入を支援します。

機械のレンタル

作業道を作設するためのバックホウや、林内で間伐した丸太を運ぶための林内作業車などの林業機械のレンタルに対して支援をします。



補助対象経費

レンタル料及び回送に要する経費(消費税を除く)

補助対象機械等

バックホウ(0.25m3規格相当以下)、林内作業車、ダンプトラック等、木材の集材・運搬に必要な機械

補助率等

2分の1以内 レンタル期間は6ヶ月以内
※その他詳細は確認してください。

問合せ 高知県木材増産推進課
TEL.088-821-4876

安全装備

労働災害を防止するために着用する安全装備等の導入に対して支援をします。



補助対象経費

安全装備等の購入費

ただし、指定された3つの特別教育をすべて受講した者

補助対象品

保安帽、防振手袋、チェーンソー防護服など

補助率等

定額 ただし、1人当たり4万円が上限

問合せ 高知県林業労働力確保支援センター
TEL.0887-57-0366

現場指導、安全対策の支援

現場での技術指導や安全対策を支援します。

アドバイザー派遣

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐木の選定、搬出間伐等の現場指導ができる林業実践アドバイザーを派遣します。派遣日数は最大5日間まで、会員の方の自己負担はありません。

保険

作業中の思いがけない事故による怪我への補償に備えて、傷害総合保険への加入に対して、助成をします。

補助対象経費

傷害総合保険加入に要する掛金

補助率等

2分の1以内
ただし、1万3千500円が上限

問合せ 林業労働災害防止協会高知県支部 TEL.088-856-5721

医療

労働安全衛生の向上を目的に、小規模林業を実践する方が、蜂刺され対策として医療機関に支払う医療費に対して、助成をします。

補助対象経費

蜂刺され対策として、医療機関に支払う経費

※対象経費は、蜂アレルギー血液検査、処方登録受託医師診断料、自己注射管理指導料、自動注射器購入費、毒液吸い出し救急用具 他

補助率等

2分の1以内 ただし、8千円が上限
※自動注射器購入については1人1個までとし、購入費の補助金の額は5千円を上限

間伐・作業道等に関する支援

林業の担い手確保のために支援します。



間伐

自分で、自分の山を手入れをする場合

作業種	間伐		
対象林齢	11~60年生	31~60年生	
事業名	公益林保全整備事業(保育間伐)	森林整備支援事業(搬出間伐)	
事業規模	0.1ha以上/施行地		
伐採率	30%	30%	20%
補助要件など	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な人工林	国庫補助事業の対象とならない人工林	
補助金額	定額 80,000円/ha	定額 183,000円/ha	定額 122,000円/ha

作業道

間伐材の搬出等を行うために必要な作業道を整備する場合



補助事業内容	補助金額	
	路面整備	開設
作業道路網の種類		
作業道1.5m(幅員2.0m未満)	1mあたり100円	1mあたり500円
作業道2.0m(幅員2.5m未満)	1mあたり130円	1mあたり800円
作業道2.5m(幅員3.0m未満)	1mあたり150円	1mあたり1,000円
作業道3.0m(幅員3.0m以上)	1mあたり200円	1mあたり1,500円

問合せ 高知県木材増産推進課 TEL.088-821-4602

相談窓口

林業の仕事内容や就業までの流れについて、ご相談にお応えします。

高知県林業労働力確保支援センター
香美市土佐山田町大平80 TEL.0887-57-0366

高知県林業労働力確保支援センター <http://www.shien-center39.com/>

林業の担い手確保・育成(小規模林業、高知県立林業学校など)について、ご相談にお応えします。

高知県森づくり推進課
高知市丸ノ内1丁目7-52 高知県庁西庁舎 TEL.088-821-4571

高知県森づくり推進課 <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030201/>





発行：高知県林業振興・環境部 森づくり推進課

高知県高知市丸ノ内1丁目7-52 高知県庁西庁舎

TEL.088-821-4571

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030201/>

